吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の製造事業及び関連する一切の事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三日

掲載頁　五十六頁（号外第一五〇号）

平成二十八年二月二十六日

栃木県小山市出井字磯宮浦一二〇一番地五

（甲）株式会社小山設立準備会社

代表取締役　江頭　浩久

栃木県小山市出井字磯宮浦一二〇一番地五

（乙）株式会社小山ＬＩＸＩＬ製作所

代表取締役　江頭　浩久

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の航空運送事業、航空貨物運送代理店業及び派遣業等に関する一切の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月十七日

掲載頁　五十九頁（号外第三十四号）

平成二十八年二月二十六日

千葉市美浜区中瀬二丁目六番地一ＷＢＧマリブウエスト二六階

（甲）株式会社インターナショナルエアーカーゴーシステムインク分割準備会社

代表取締役　佐藤　慎司

千葉市美浜区中瀬二丁目六番地一ＷＢＧマリブウエスト二六階

（乙）株式会社インターナショナルエアーカーゴーシステムインク

代表取締役　宗村　剛

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の①情報機器事業マーケティング本部のジャパンＭＡ統括部並びに②センシング事業本部の販売部国内販売グループ及び同部顧客サポートグループに関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十二日

掲載頁　八十三頁（号外第一三二号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十八年二月二十六日

東京都港区芝浦一丁目一番一号

（甲）コニカミノルタヘルスケア株式会社

代表取締役　小林　一博

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

（乙）コニカミノルタ株式会社

代表執行役　山名　昌衛

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により三菱重工業株式会社（乙、住所東京都港区港南二丁目一六番五号）の左記の対象事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

対象事業

一、乙の機械・設備システムドメイン生産総括部加工センターが所掌する、以下に係る製造事業（これに係る品質保証業務を含む）

（ア）乙の溶接組立工場におけるコンプレッサ用インペラの溶接組立及び機械加工

（イ）乙のタービン・コンプレッサ工場におけるコンプレッサ及び駆動タービン部品の機械加工

（ウ）第三者から受託する賃加工の内、乙の溶接組立工場及びタービン・コンプレッサ工場で所掌する溶接組立及び機械加工（但し、本効力発生日以降に受託するものは甲が所有することとなる設備により行うものに限る。）

二、乙の機械・設備システムドメイン機械・設備システム調達部が所掌するコンプレッサ及び駆動タービンに係る調達業務（但し、乙の重機械工場及び大型組立工場に関連する調達業務は除く。）

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、この会社分割は平成二十八年二月二十四日に会社法第七九六条第二項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　二頁

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年二月二十六日

東京都港区芝五丁目三四番六号

三菱重工コンプレッサ株式会社

代表取締役　大崎　裕章

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により日本アイ・ビー・エム・サービス株式会社（乙、住所東京都中央区日本橋箱崎町一九番二一号）のＭＩＣＲＯ　ＣＡＤＡＭ事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十八年三月十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二十二日

掲載頁　三十二頁（号外第九十三号）

平成二十八年二月二十六日

東京都中央区日本橋箱崎町四番三号

株式会社ＣＡＤ　ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ

代表取締役　藤澤　義麿

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により橋本総業株式会社（乙、住所東京都中央区日本橋小伝馬町九番九号）のグループの事業支配・管理事業及び不動産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

平成二十八年二月二十六日

東京都中央区日本橋小伝馬町九番九号

橋本総業分割準備株式会社

代表取締役　橋本　政昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＴＳＵＴＡＹＡ管掌直営事業のうちＴＳＵＴＡＹＡ成田空港第１ターミナル店、ＴＳＵＴＡＹＡ横浜みなとみらい店、新宿ＴＳＵＴＡＹＡ、ＴＳＵＴＡＹＡ　ＴｏｋｙｏＭｉｄｔｏｗｎ、ＴＳＵＴＡＹＡ　ＢＯＯＫ　ＳＴＯＲＥ有楽町マルイ、ＴＳＵＴＡＹＡ恵比寿ガーデンプレイス店、ＴＳＵＴＡＹＡ中目黒店、ＴＳＵＴＡＹＡ馬事公苑店、ＴＳＵＴＡＹＡ三軒茶屋店、ＳＨＩＢＵＹＡ　ＴＳＵＴＡＹＡ及びＴＳＵＴＡＹＡ大崎駅前店に関する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年五月二十九日

掲載頁　四頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年六月十七日

掲載頁　二頁

平成二十八年二月二十六日

東京都渋谷区南平台町一六番一七号

（甲）株式会社ＴＳＵＴＡＹＡ

代表取締役　増田　宗昭

大阪市北区梅田二丁目五番二五号

（乙）カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

代表取締役　増田　宗昭